

申請書の記載例

別記第 1 号様式

農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

江別市農業委員会会長 様

譲渡人（貸主）住 所 江別市美原〇〇番地
氏 名 江別 太郎

譲受人（借主）住 所 江別市篠津●●番地
氏 名 野幌 一郎

（法人の場合は、主たる事務所の所在地、
業務の内容、名称及び代表者の氏名）

農地（~~採草放牧地~~）について、~~所有権（地上権、永小作権、質権、使用貸借による権利、賃借権、経営委託による権利その他の使用及び収益を目的とする権利）の移転（設定（期間 5 年間））~~の許可を受けたいので、農地法第 3 条第 1 項の規定により、次のとおり申請します。

記

1 当事者の氏名等（国籍等は、所有権を移転する場合に譲受人のみ記載してください。）

当事者	氏名	年齢	職業	住所	国籍	在留資格又は 特別永住者	在留期間 及び在留 期間の満 了の日	認定経営 発展法人 （該当す る場合○ ）
譲渡人	江別 太郎	××	無職	江別市美原〇番地				
譲受人	野幌 一郎	△△	農業	江別市篠津●番地	国名			

（記載要領）

- 1 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載し、定款又は寄付行為の写しを添付（独立行政法人及び地方公共団体を除く。）してください。
- 2 国籍等は、住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）第 30 条の 45 に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあつては在留資格、特別永住者にあつてはその旨を併せて記載してください。法人にあつては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。また、在留資格を記載する場合は、在留期間（出入国管理及び難民認定法（昭和 26 年政令第 319 号）第 2 条の 2 第 3 項の在留期間をいう。）及び在留期間の満了の日も併せて記載してください。

3 競売、民事調停等による単独行為での権利の設定又は移転である場合は、当該競売、民事調停等を証する書面を添付してください。

4 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第16条の3第1項に規定する認定経営発展法人が譲渡人である場合には、記の1の「認定経営発展法人」に○を付した上で、認定を受けている認定発展計画の写しを添付してください。

2 許可を受けようとする土地の表示及びその状況

所 在 地 番	地 目	面 積 (㎡)		所有者の氏名又は名称 〔現所有者が登記簿 と異なる場合には、 その氏名又は名称〕	所有権以外の設定 用収益権がある場合 権利者の氏名又は名称 権利の種類	
		登記簿	現況		権利者の氏 名又は名称	権利の 種類
江別市 美原	○番○	田	田	3,000	江別 太郎 〔 〕	
					〔 〕	
計		田		3,000		
		畑				
		農地計				
		採草 放牧地				

3 権利を移転（設定）しようとする理由

- (1) 譲渡人（貸主） 離農するため
- (2) 譲受人（借主） 経営規模拡大のため

4 権利を移転（設定）しようとする契約の内容

契約の種類	土地引渡し の時期	対価、賃料等の額 [10アール当たりの額]	資金調達の方法	その他
売買	許可日	●●●●●●円 [〇〇〇円/10a]	自己資金	

注 資金調達の方法が農業経営基盤強化資金ほか制度資金の借入れによる場合は、その資金

名及び借入予定額を記載すること。

また、賃貸借契約の場合には、その他の欄に契約期間を記載すること。

- 5 権利を取得しようとする者又はその世帯員等（住居及び生計を一にする親族（療養、就学等により一時的に住居又は生計を異にしている親族を含む。）並びに当該親族の行う耕作又は養畜の事業に従事するその他の2親等内の親族をいう。以下同じ。）が、現に所有し、又は使用収益権を有する経営地の状況（農地法第3条第2項第1号）

所有地		農地面積（㎡）	田	畑	樹園地	採草放牧地面積（㎡）		
	自作地	① 30,000.00	30,000.00			②		
	貸付地							
		所 在		地 番	地 目		面 積	状況・理由
					登記簿	現況	（㎡）	
	非耕作地							

使用収益権を有する土地		農地面積（㎡）				採草放牧地面積（㎡）
			田	畑	樹園地	
	借入地	③ 5,000.00		5,000.00		④
	貸付地					
	所 在	地 番	地 目		面 積	状況・理由
			登記簿	現況	（㎡）	
	非耕作地					

	農地面積計 (㎡)	採草放牧地面積計 (㎡)	経営地面積合計 (㎡)
経営地合計	⑤ = ① + ③ 35,000.00	⑥ = ② + ④	⑤ + ⑥
備考			

注1 「自作地」欄、「貸付地」欄及び「借入地」欄には、現に耕作又は養畜の事業に供されているものの面積を記載すること。また、複数市町村にまたがる場合には、「農地面積 (㎡)」欄に市町村別の合計面積を括弧書きで記載してください。

なお、「使用収益権を有する土地」欄の「貸付地」は、農地法第3条第2項第5号

の括弧書きに該当する土地である。

- 2 「非耕作地」欄には、現に耕作又は養畜の事業に供されていないものについて、筆ごとに面積等を記載するとともに、その状況・理由として、「賃借人〇〇〇が〇年間耕作を放棄している」、「～であることから条件不利地であり、〇年間休耕中であるが、草刈り・耕起等の農地としての管理を行っている」等耕作又は養畜の事業に供することができない事情等を詳細に記載すること。
- 3 「備考」欄には、貸付地がある場合はその許可年月日及び現在貸し付けている理由を記載すること。

- 6 権利を取得しようとする者及びその世帯員等の大農機具及び家畜の所有状況並びに農作業に従事する者の状況及び配置の状況、農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等（農地法第3条第2項第1号関係）

(1) 作付(予定)作物及び作物別の作付面積

	田	畑		
作付(予定)作物	水稻	大豆	小麦	
権利取得後の面積 (㎡)	33,000	2,500	2,500	

(2) 大農機具又は家畜

種類	トラクタ	耕運機			
数量	2	1			
所有 確保しているもの					
所有 導入予定のもの (資金繰りについて)					

(3) 農作業に従事する者の状況

- ア 権利を取得しようとする者が個人である場合には、その者の農作業経験等の状況
農作業歴 20年、農業技術修学歴 年、その他（ ）

- イ 世帯員等その他常時雇用している労働力(人)

現在： 1人(農作業経験の状況：)

増員予定： 人(農作業経験の状況：)

- ウ 臨時雇用労働力(年間延人数)

現在： 10人(農作業経験の状況：)

増員予定： 人(農作業経験の状況：)

エ 配置の状況（所有又は借入農地が複数市町村にまたがる場合に、市町村別に記載してください（隣接市町村などで配置が同じ場合は、該当する市町村名を列記してください）。なお、「住所地、拠点となる場所等」は、市町村名を記載してください。）

市町村	氏名	住所地、拠点となる場所等

オ アの個人として権利を取得しようとする者、イの世帯員等その他常時雇用している労働者及びウの臨時雇用労働者の住所地、拠点となる場所等から権利を設定し、又は移転しようとする土地までの平均距離又は時間

権利者・世帯員 平均距離：1km 時間：10分

下部にある別紙1を添付

カ 農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等（別紙1に記載し、添付してください。）
キ その他の考慮すべき事項

- 注1 「大農機具」とはトラクター、耕運機、自走式の田植機、コンバイン等を、「家畜」とは牛、豚、鶏等をいう。
- 2 導入予定のものについては、自己資金、金融機関からの借入れ（融資を受けられることが確実なものに限る。）等資金繰りについても記載すること。
- 3 「その他の考慮すべき事項」には、例えば、遠隔地に転居する予定の有無や、在留資格の更新等の見込みなどの考慮すべき事項があれば記載してください。

7 信託の引受け該当有無（農地法第3条第2項第3号関係）

信託の引受けによる権利の取得

有	☒ 無
---	------------------------------------

注 該当するものを○で囲むこと。

8 権利を取得しようとする者又はその世帯員等が行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業への従事状況（農地法第3条第2項第4号関係）

農作業に従事する者の氏名	年齢	主たる職業	権利取得者との関係 (本人又は世帯員等)	農作業への年間従事日数	備考
野幌 一郎	42	農業	本人	250日	
野幌 花子	41	農業	妻	250日	

(記載要領)

備考欄には、農作業への従事日数が年間150日に達する者がいない場合に、その農作業に従事する者が、その行う耕作又は養畜の事業に必要な行うべき農作業がある限りこれに従事している場合に○を記載すること。

9 転貸が認められる場合への該当の有無（農地法第3条第2項第5号関係）

農地又は採草放牧地につき所有権以外の権原に基づいて耕作又は養畜の事業を行う者（以下「賃借人等」という。）が、その土地を貸し付け、又は質入れしようとする場合（転貸する場合）には、次の事項のうち該当するものにレ印を付すこと。

- ☐ 賃借人等又はその世帯員等の死亡等によりその土地について耕作、採草又は家畜の放牧をすることができないため一時貸し付けようとする場合である。
- ☐ 賃借人等がその土地をその世帯員等に貸し付けようとする場合である。
- ☐ その土地を水田裏作（田において稲を通常栽培する期間以外の期間稲以外の作物を栽培することをいう。）の目的に供するため貸し付けようとする場合である。

(表作の作付内容： 、裏作の作付内容：)

- 農地所有適格法人の常時従事者である構成員がその土地をその法人に貸し付けようとする場合である。

10 周辺地域との関係（農地法第3条第2項第6号関係）

権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼす影響を確認するため、次の事項のうち該当するものを○で囲むこと。

- (1) 地域の水利調整への参加： **参加** 不参加 該当なし
- (2) 農薬の使用状態： **農薬使用** 減農薬 無農薬
- (3) 地域の共同防除活動への参加： **参加** 不参加 該当なし
- (4) 遺伝子組換え作物の栽培予定： あり **なし**
- (5) 5の作付（予定）作物の栽培： 連作 一部連作 **輪作**

(6) (5)で、連作又は一部連作に○を付した場合には、当該農地及び周辺農地への土壌障害等の影響を回避する方法について記載すること。

- (7) この権利移転に関して、周辺農家等との話し合いをした事項又は話し合いをする予定の事項について、その内容を記載すること。

(記載要領)

- 1 法人の場合は、定款又は寄附行為の写し及び法人の登記事項証明書を添付すること。
ただし、独立行政法人及び地方公共団体の場合にあつては、定款又は寄附行為の写し及び法人の登記事項証明書の添付は不要とする。
- 2 申請書は1部提出すること。
- 3 権利を取得しようとする者が農地所有適格法人の場合は、別紙2を添付すること。
- 4 農地法第3条第3項の規定により、農地所有適格法人以外の法人等が使用貸借又は賃貸借の申請を行う場合は、別紙3を添付すること。
- 5 申請の際には、許可を受けようとする土地の登記事項証明書(1部)を提出するほか、次の表の左欄に掲げる場合には、それぞれ同表の当該右欄に掲げる書類又は図面を提出すること。



該当する場合は下部にある別紙2及び別紙3を添付

該当する場合のみ添付

農業協同組合又は農業協同組合連合会が経営委託により権利を取得するとき。	付表 1 経営委託に係る権利設定調書 (1部)
農地法施行令第2条第2項第3号に該当するとき。	付表 2 乳牛等の飼育法人関係権利移転 (設定) 調書 (1部)
上記以外の場合で農地所有適格法人以外の法人(農地法第3条第3項の規定の適用による申請者を除く。)が権利を取得するとき。	付表 3 一般法人関係権利移転(設定) 調書 (1部)
地下・空間を目的とする地上権を取得するとき。	付表 4 地下・空間を目的とする地上権 設定(移転) 調書 (1部)
許可申請地が信託財産のとき。	付表 5 信託財産に係る権利移転(設定) 調書 (1部)
農地中間管理機構が農地所有適格法人に農業経営基盤強化促進法第7条第1項第3号に掲げる事業に係る現物出資を行うため所有権を移転するとき。	付表 6 農地所有適格法人への出資・持 分譲渡調書 (1部)
所有権以外の権原に基づいて事業に供されている農地等につき、その者以外の者が所有権を取得しようとするとき。	付表 7 貸借権等に基づき事業に供され ている農地等の権利移転調書 (1部)
農業協同組合又は農業協同組合連合会が使用貸借による権利又は賃貸借による権利を取得するとき。	農業経営規程及び農協法第11条の50第3 項の規定による手続きを証する書面 (1部)
権利取得者が景観整備機構であるとき。	景観法第56条第2項の規定により市町村 長の指定を受けたことを証する書面 (1部)
単独申請をするとき。	判決書、認諾調書、裁判上の和解調書、 家事審判書、家事調停調書、民事調停調 書(判決書又は審判書にあっては、判決 確定証明又は審判確定証明が添付されて いるものに限る。)、競売調書、公売調 書又は遺言書、遺言検認書、遺言公正証 書若しくは遺言確認書の謄本 (1 部)
一筆の土地の一部について権利移転(設定)しようとするとき。	その土地の特定に必要な実測図 (1部)
賃借権若しくは使用貸借による権利を譲渡し、又は転貸しようとするとき。	所有者の承諾書 (1部)

付表 1

経営委託に係る権利設定調書

委託者名				受託する農協 (連合会) 名				
委託者の格 資		組合員	組合員と 同一世帯	非組合員	(住所が 組合の	地区内	地区外)	
委託申込 年月日		年	月	日	契約の 期 間	年	月 日から 日 日まで	
委 託 理 由								
委託契約の内容								
受託農業経営の形態			田 作・畑		作・田畑作・酪		農・混 同	
受託 農 業 経 営 の 状 況	経 営 地		田		畑		計	採草放牧地
		申 請 地	㎡		㎡		㎡	㎡
		申 請 時						
		計						
	大農 機具 家畜 の保 有状 況	機 具 名	数量	機 具 名	数量	家 畜 名	数 量	
	労 働 力 の 状 況	農 協 (連 合 会) 職 員				常 雇 い		臨 時 雇 い
		専 任 職 員	農 従		人		人	人
			そ の 他		人			
		兼 務 職 員	農 従		人			
そ の 他			人					
受託農業経営に係る一部の作業を農業者等に委託する場合はその内容								

注 この表のほか、受託規程及び受託に関する決議書を添付するとともに、必要に応じ事業計画書及び予算書を添付すること。

付表2

乳牛等の飼育法人関係権利移転（設定）調書

1 法人の概要	(1) 名 称								
	(2) 組 織 の 種 類		一般社団法人			一般財団法人			
	(3) 事 業 の 内 容								
	(4) 議決権又は基本財産の数量	議決権を有する者又は基本財産拋出者の名称	地方公共団体名	農協名	農協連合会名	農林大臣指定者名			議決権又は基本財産計
		議決権の数又は基本財産の額							
要	(5) 設 立 年 月 日		年 月 日						
2 事業計画									
3 資金計画	(1) 事 業 費 及 び 内 訳				(2) 資 金 調 達 計 画				
4 事業の実施状況	(1) 土地		畑	採草放牧地	附 帯 地	計			
		申 請 地	m ²	m ²			m ²		
		申 請 時					m ²		
		計							
	(2) 労働力		法 人 の 職 員			常雇い、臨時雇い	計		
		人 数	人			延べ 人			
		従 事 日 数	日			日			
	(3)	施設及び大農機具保有状況							
	(4) 乳牛等の飼育状況	供 給 牛	乳 牛	肉 用 牛	委 託 牛	乳 牛	肉 用 牛		
			頭	頭		頭	頭		

注 1 1 法人の概要の欄の「(2)組織の種類」は該当事項を○で囲むこと。

2 1 法人の概要の欄の「(4)議決権又は基本財産の数量」には、一般社団法人の場合は議決権、一般財団法人の場合は基本財産について記載し、次の事項のいずれかを満たしていることを証する書面を添付すること。

(1) その行う事業が本事業及びこれに附帯する事業に限られている一般社団法人で、農業協同組合、農業協同組合連合会、地方公共団体その他農林水産

大臣が指定した者の有する議決権の数の合計が議決権総数の4分の3以上を占めること。

- (2) 地方公共団体の有する議決権の数が議決権の総数の過半を占める一般社団法人又は地方公共団体の拠出した基本財産の額が基本財産の総額の過半を占める一般財団法人

3 4事業の実施状況の欄は申請時の状況を記載すること。

4 この表のほか、必要に応じて事業計画書、業務規程等の参考資料を添付すること。

付表 3

一般法人関係権利移転（設定）調書

1 名 称									
2 組織の種類	(1) 地方公 共団体	(2) 農協（連 合会を含 む。）	(3) 森林組合 （連合会 を含む。）	(4) 学校 法人	(5) 医療 法人	(6) 社会福 祉法人	(7) 高速道 路株式 会社	(8) その他 の公益 法人	(9) その他 の法人
3 事業の内容									
4 申請の目的									
5 事業計画									
6 資金計画	(1) 事業費及び内訳				(2) 資金調達計画				
7 事業執行決議の内容	(1) 決議年月日		年 月 日						
	(2) 決議方法		議会、総会、理事会、役員会、長の決定						
	(3) 決議内容		土地の権利取得のみ 事業のみ 土地の権利取得及び事業						

注 1 2組織の種類及び7事業執行決議の内容の(2)及び(3)は該当事業を○で囲むこと。

2 3事業の内容の欄には法人の主要な業務を記載すること。

3 この表のほか、必要に応じて業務方法書、事業計画書、業務規程、予算書、資金貸付証明書の写しその他参考資料を添付すること。

付表4

地下・空間を目的とする地上権設定（移転）調書

1 権得 利 取 者	(1) 氏 名 又 は 名 称		
	(2) 職 業 又 は 事 業 の 内 容		
2	申 請 の 目 的		
3	事 業 計 画		
4	許可申請地以外の土地に係る事業計画の状況		
5	資 金 計 画	(1) 事業費及びその内訳	(2) 資 金 調 達 計 画
6	許可申請地に係る権利設定（移転）に伴う制限と利用計画		
7	許可申請地、周辺の土地及び施設に対する被害防除措置		
8	権利設定（移転）に伴う利害関係人との調整措置の内容		
9	事業実施に関する関係法令の許認可の状況		

- 注 1 4 許可申請地以外の土地に係る事業計画の状況の欄には、申請地の権利取得と併せて権利取得する他の土地の利用状況又は現況地目等を記載すること。
- 2 8 権利設定（移転）に伴う利害関係人との調整措置の内容の欄には、利害関係人ごとにその利害関係の内容及び協議成立した事項を記載すること。
- 3 この表のほか、許可申請土地について第三者が使用収益する権利又はこれを目的とする権利を有しているときは、その権利者の同意書、その他利害関係人の同意を得ているときは、それを証する書面及び権利取得者が法人の場合は定款、寄附行為及び法人登記簿を添付するとともに必要に応じ、参考資料を添付すること。

付表5

信託財産に係る権利移転（設定）調書

受 託 者 名				譲受（借受）人 氏 名			
信託事業の種類	農業協同組合の農地等の信託事業・農地中間管理機構の農地信託等事業					承認年月日	年 月 日
許可申請地の所在及び面積		市町村	田畑	m ²	農地の計		m ²
申請目的		一時使用貸借・所有権の移転・賃貸借					
信託契約の内容	種類	売渡し・貸付運用・売渡し貸付運用					
	委託者氏名						信託条件
	契約年月日	年 月 日	農業委員会へ通知した年月日		年 月 日		
	期間	年 月 日から 年 月 日まで					
信託財産売渡し（貸付け）のために採った処置	相手方選定のため公告した年月日		年 月 日		買受（借受）申込期間		年 月 日から 年 月 日まで
	申込者	順位					
		氏 名					
	農業委員会の意見	意見照会年月日		年 月 日		意見決定年月日	
選定内容	選定理由						
	契約条件	売買価格（借賃）	円	賃貸借（使用貸借）期 間		年 月 日から 年 月 日まで	

- 注 1 信託事業の種類欄の「農業協同組合の農地等の信託事業」とは農業協同組合法第10条第3項の信託の引受けの事業をいい、「農地中間管理機構の農地信託等事業」とは農業経営基盤強化促進法第7条第1項第2号に掲げる事業をいう。
- 2 承認年月日の欄は、信託規程又は事業規程の承認を受けた年月日を記載すること。
- 3 申込者の順位の欄は、農業協同組合又は農地中間管理機構の理事会の定めた順位を記載すること。

付表6

農地所有適格法人への出資・持分譲渡調書

出 資 者 名			農地所有適格法人名		
許可申請地の	市 町 村	田	m ²	農 地 計	m ²
所在及び面積		畑	m ²	採草放牧地	m ²
出資に係るその他の土地	地目：			m ²	
出 資 の 内 容	土地の評価額	円			
	土地の利用方法				
	付与される持分	□ (円)	農地所有適格法人に 占める持分の割合		
持 分 の 譲 渡 の 内 容	譲 渡 期 間	年 月 ～ 年 月 (年間)			
	譲 渡 の 相 手 方	譲 渡 す る 持 分		譲 渡 の 対 価	
		□ (円)		円	
	合 計				

- 注 1 出資に係るその他の土地の欄は、本申請に際して現物出資を行う農地又は採草放牧地以外の土地がある場合に、その地目及び面積を記載すること。
- 2 土地の利用方法の欄は、当該事業の対象農用地等の利用目的を記載することとし、農業用施設の用に供する場合は、その具体的な用途を記載すること。
- 3 「土地の評価額」は、原則として「譲渡の対価」の合計と一致し、「付与される持分」は、「譲渡する持分」の合計と一致すること。

付表 7

賃借権等に基づき事業に供されている農地等の権利移転調書

1 権利取得者の氏名又は名称			
2 許 可 申 請 地 の 状 況 等	許可申請地の利用者	住 所	
		氏名又は名称	
	利用者の利用の権限	法 令 名	農地法、農業経営基盤強化法、その他 ()
		権 利 の 種 類	賃借権、使用貸借権、その他の権利 ()
		期 間	年 月 日 から 年 月 日 まで
		許可又は公告等の年月日	許可（公告） 年 月 日付け 第 号
	当該農地等を申請者自ら耕作等の事業に供することができる事由等	自ら耕作等を開始する時期	年 月 日ころ から
		利用者の離作の意向及び申請者自ら耕作を行うことができる事由等	

注 「利用者の離作の意向及び申請者自ら耕作を行うことができる事由等」欄は、次の事項等における利用者の意向等から申請者が申請時から遅くとも1年以内に耕作が可能となる事由を詳細に記載すること。

- 1 農業経営基盤強化促進法による利用集積計画により賃借権等が設定されている土地は、利用集積計画の賃貸借期間の終了時期と申請者の耕作開始時期との関係等
- 2 農地法又はその他の法令等による賃借権等が設定されている土地は、更新をしない旨の通知（期間の定めのある賃貸借の場合に限る。）又は合意解約の時期及び引渡し
の時期等
- 3 契約の終了に当たり、知事の許可を得ている場合には、当該許可の許可年月日及び
許可番号

別紙 1

農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等

1 農地法その他の農業に関する法令
(1) 農地法（昭和27年法律第229号）

違反の対象となる規定	違反の有無
①第3条（農地又は採草放牧地の権利移動の制限）	有 ・ 無
②第4条（農地の転用の制限）	有 ・ 無
③第5条（農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の制限）	有 ・ 無
④第42条（措置命令）	有 ・ 無

(2) 農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）

違反の対象となる規定	違反の有無
①第15条の2（農用地区域内における開発行為の制限）	有 ・ 無
②第15条の3（監督処分）	有 ・ 無

(3) 種苗法（平成10年法律第83号）

違反の対象	違反の有無
育成者権又は専用利用権の侵害（第20条及び第25条参照）	有 ・ 無

(4) 農薬取締法（昭和23年法律第82号）

違反の対象となる規定	違反の有無
第24条（使用の禁止）	有 ・ 無

2 1で「有」の場合

違反の時期	内容

3 過去に権利取得後の農地等を耕作又は養畜の事業に供することなく、取得後3年以内に他者に譲渡し、若しくは使用及び収益を目的とする権利を設定し、又は農地以外のものにする行為を行ったかの有無等

該当の有無	行為の時期	内容	理由
有 ・ 無			

(記載要領)

- 1 この様式には、権利取得者等（農地の権利を取得しようとする者又はその世帯員等）の状況等を記載してください。
- 2 1の（1）①については、偽りその他不正の手段により、許可を受けた者も含めて記載してください。
- 3 1の（1）②及び③については、農地法第51条第1項第2号から第4号に該当する者も含めて記載してください。
- 4 1の（1）及び3については、許可申請日から起算して過去3年分の状況等を記載してください。なお、1の（1）については、違反状態が是正されたものも含めて記載してください。
- 5 1の（2）、（3）及び（4）については、許可申請日現在の状況を記載してください。

農地所有適格法人が農地取得する場合添付

別紙 2

農地所有適格法人としての事業等の状況（農地法第2条第3項関係）

1－（1） 事業の種類

区 分	農 業		左の農業に該当しない事業の内容
	生産する農畜産物	関連事業等の内容	
現在 （実績又は見込み）			
権利取得後（予定）			

1－（2） 売上高（千円）

年 度	農 業	左の農業に該当しない事業
3年前の年度（実績）		
前々年度（実績）		
前年度（実績）		
申請日の属する年度 （実績又は見込み）		
翌年度（見込み）		
翌々年度（見込み）		

注1 「1－（1） 事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50パーセントを超えると認められるものの名称を記載すること。

なお、いずれの農畜産物の粗収益も50パーセントを超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載すること。

2 「1－（1） 事業の種類」の「関連事業等」とは、次に掲げる事業をいう。

（1） 耕作又は養畜の事業に関連する次に掲げる事業

ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工

イ 農畜産物若しくは林産物を変換して得られる電気又は農畜産物若しくは林産物を熱源とする熱の供給

ウ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売

エ 農業生産に必要な資材の製造

オ 農作業の受託

カ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇

活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供
 キ 農地に支柱を立てて設置する太陽光を電気に変換する設備の下で耕作を行う
 場合における当該設備による電気の供給

(2) 農業と併せ行う林業

(3) 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業

3 「1-(2) 売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左の農業に該当しない事業」欄に記載すること。

「3年前の年度（実績）」から「前年度（実績）」までの欄には、その法人の決算が確定している事業年度の売上高の許可申請前3事業年度分をそれぞれ記載し（実績のない場合には空欄）、「申請日の属する年度（実績又は見込み）」から「翌々年度（見込み）」までの欄には、権利を取得しようとする農地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度を初年度とする3事業年度分の売上高の見込みをそれぞれ記載すること。

2 構成員すべての状況

(1) 農業関係者（権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農協、投資円滑化法に基づく承認会社、農業経営基盤強化促進法に基づく関連事業者等）

氏 名 又 は 名 称	住所又は 主たる 事務所の 所在地	国籍 等	在留資格又は特別永住者	議 決 権 の		構成員が個人の場合は次のいずれかの状況				
						農地等の 提供面積(㎡)		農業への 年間従事日数		農作業委 託の内容
				株主 総会	種類 株主 総会	権利の 種類	面積	直近 実績	見込み	

その法人の行う農業に必要な年間総労働日数： 日

(2) 農業関係者以外の者（（1）以外の者）

氏 名 又 は 名 称	住所又は主たる 事務所の所在地	国籍等	在留資格又は 特別永住者	議決権の数	
				株主総会	種類 株主総会

	議決権の数		議決権の割合	
	株主総会	種類株主総会	株主総会	種類株主総会
<u>(1) 農業関係者</u>				
<u>(2) 農業関係者以外 の者</u>				
<u>計</u>				

注1 農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法第5条に規定する承認会社（以下「承認会社」という。）が法人の構成員に含まれる場合には、「氏名又は名称」欄にはその承認会社の議決権の数とともに、その承認会社の株主の氏名又は名称を、「議決権の数」欄には株主ごとの議決権の数を括弧書きで記載すること。

複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載すること。

2 「議決権の数」及び「議決権の割合」の「種類株主総会」欄には、会社法（平成17年法律第86号）第108条第1項第8号に掲げる事項についての定めがある種類の株式を発行している場合に記載してください。

3 農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合、「農地等の面積（㎡）」の「面積」欄には、構成員が農地中間管理機構に提供している農地等のうち、農地中間管理機構が法人に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等の面積を記入すること。

4 2の住所又は主たる事務所の所在地及び国籍等並びに3の国籍等並びに4の国籍等の各欄については、所有権を移転する場合のみ記載してください（ただし、2の住所又は主たる事務所の所在地及び国籍等の各欄については、総株主の議決権の100分の5以上

を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者に限る。）。

国籍等は、住民基本台帳法第30条の45に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあつては在留資格、特別永住者にあつてはその旨を併せて記載してください。法人にあつては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。

なお、4については、3の理事等のうち、法人の農業に従事する者（原則年間150日以上）であつて、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数（原則年間60日）以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。

5 次の書類を添付すること。

- (1) 組合員名簿又は株主名簿の写し
- (2) 農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法に基づく承認会社等が構成員である場合には、当該承認会社等であることを証する書面及びその構成員の株主名簿の写し（その有する議決権を記載したもの）

3 理事、取締役及び業務を執行する社員全ての農業への従事状況

氏 名	住 所	国 籍 等	在 留 資 格 又 は 特 別 永 住 者	役 職	農業への年間従事日数			
							必要な農作業への年間従事日数	
					直近実績	見込み	直近実績	見込み

4 重要な使用人の農業への従事状況

氏 名	住 所	国 籍 等	在 留 資 格 又 は 特 別 永 住 者	役 職	農業への年間従事日数			
							必要な農作業への年間従事日数	
					直近実績	見込み	直近実績	見込み

（留意事項）

2の住所又は主たる事務所の所在地及び国籍等並びに3の国籍等並びに4の国籍等の各欄については、所有権を移転する場合のみ記載すること（ただし、2の住所又は主たる事務所の所在地及び国籍等の各欄については、総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者に限る。）。

国籍等は、住民基本台帳法第30条の45に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあつては在留資格、特別永住者にあつてはその旨を併せて記載してください。法人にあつては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載すること。

なお、4については、3の理事等のうち、法人の農業に従事する者（原則年間150日以上）であつて、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数（原則年間60日）以上従事する者がいない場合にのみ記載すること。

農地所有適格法人が、支店、支所、分場等の所在地において耕作又は養畜の事業を行うため農地又は採草放牧地に係る権利を取得しようとする場合には、申請書の各事項について、法人全体に関するもののほか、支店、支所、分場等における該当事項についても記載すること。

農地所有適格法人以外の法人等が解除条件付きの使用貸借又は賃貸
借により農地取得する場合に添付

別紙 3

使用貸借又は賃貸借に係る追加記載事項（農地法第3条第3項関係）

権利を取得しようとする者が、農地所有適格法人以外の法人である場合又はその者若しくはその世帯員等が農作業に常時従事しない場合には、次の事項について記載すること。

1 適正な利用を確保するための契約条件の状況（農地法第3条第3項第1号関係）

本件の権利の設定又は移転は、適正に利用していない場合に使用貸借又は賃貸借の解除をする旨の条件その他の適正な利用を確保するための条件が付された契約により行うものであることを（確約します。・確約できません。）

注1 括弧内の該当するものを○で囲むこと。

2 当該条件が記されている契約書の写しを添付すること。

また、当該契約書には、「賃貸借契約が終了したときは、乙（借主）は、その終了の日から〇〇日以内に、甲（貸主）に対して目的物を原状に復して返還する。乙が原状に復することができないときは、甲が原状に回復するために要する費用を乙が負担する。」、「甲の責めに帰さない事由により賃貸借契約を終了させることとなった場合には、乙は、甲に対し賃借料の〇年分に相当する金額を違約金として支払う。」等を明記することが適当であること。

2 地域との役割分担の状況（農地法第3条第3項第2号関係）

地域の農業における他の農業者との役割分担について、担う予定の項目にレ印を付すこと。

なお、確約書等を締結している場合には、その写しを添付すること。

- ☐ 地域農業の維持発展に関する話し合い活動に参加する。
- ☐ 貸付農地等が受益を受ける道路、水路、ため池等の共同利用施設を含む地域の共同利用施設の建設、維持管理等に関する取決めに遵守する。
- ☐ 鳥獣害被害対策への協力を行う。
- ☐ 上記の役割を担うため、耕作又は養畜の事業に常時従事する役員のうち少なくとも1名をその任に当たらせる。
- ☐ 地域において、中山間地域等直接支払制度における集落協定その他の協定等が締結されている場合には、その協定等の名称及び参加の意向について記載すること。

[]

3 その法人の業務を執行する役員又は重要な使用人のうち、その法人の行う耕作又は養畜の事業に常時従事する者の氏名、役職名及び住所並びにその法人の行う農業への従事状況

(農地法第3条第3項第3号関係)

- (1) 氏名
- (2) 役職名
- (3) 住所
- (4) その者の農業への従事状況

その法人が農業（労務管理、市場開拓等も含む。）を行う期間：

年 箇月

そのうちその者が当該事業に参画及び関与をしている期間：

年 箇月（直近の実績）

年 箇月（見込み）

そのうちその者が当該事業に参画及び関与をしている日数：

年 日（直近の実績）

年 日（見込み）